

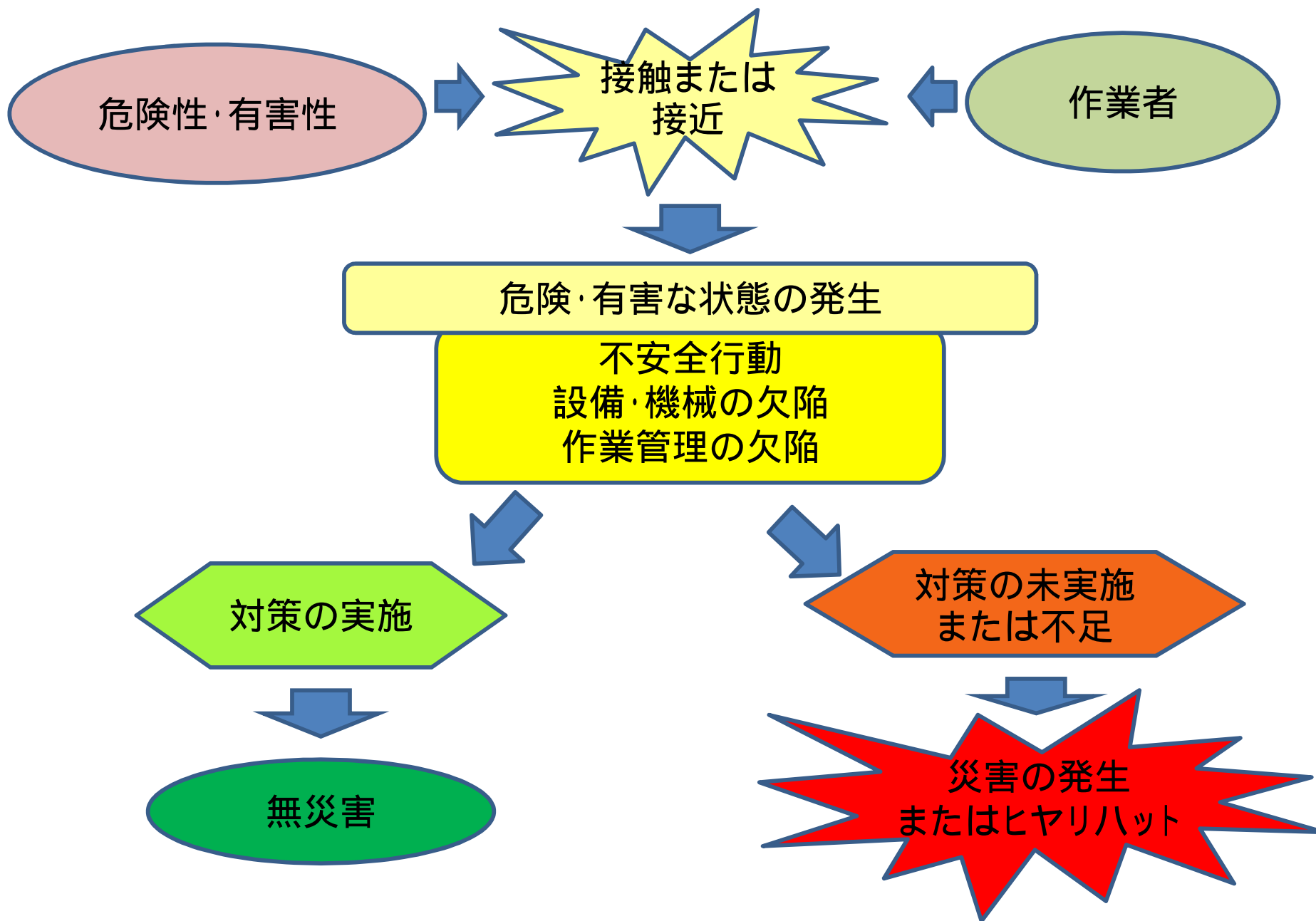
製造業労働災害防止対策講習会

NO MORE 死亡労働災害

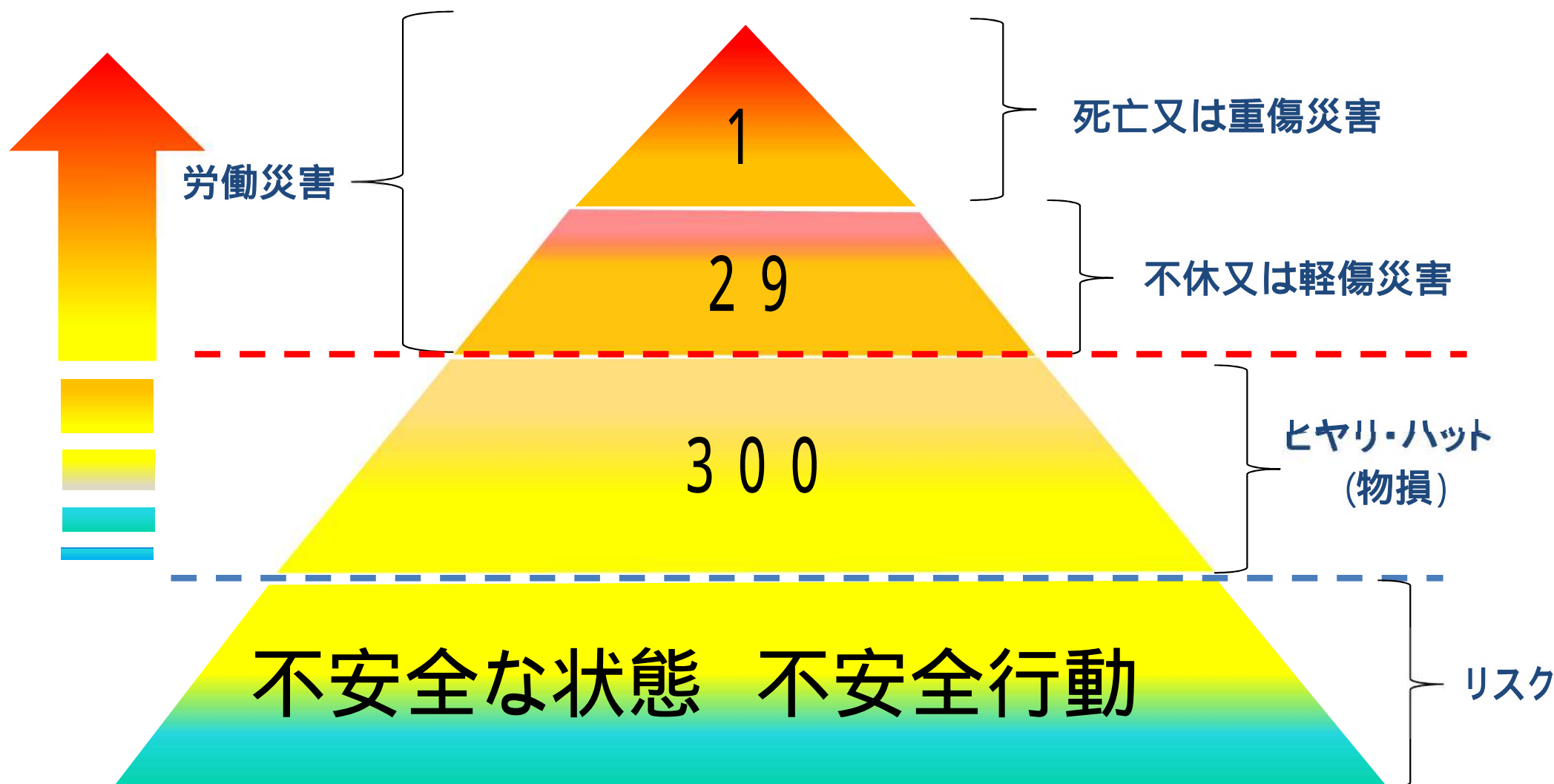
～労働災害防止に向けて
更なる取組みをお願いします～

1 労災はなぜ起こる？

危険性・有害性から災害の発生まで



ハインリッヒの法則



不眠・疲労状態が続くと



脳・身体ホルモンバランスの異常

前頭葉の血流の低下

脳機能の低下

注意力・集中力の低下

不安全行動



災害

【参考文献】 東邦大学 産業保健職場復帰支援センター長
教授 小山文彦 「過重労働・メンタルヘルス対策と不安前行動防止との相関」

「かもしれない」意識を持とう

注意1秒けが一生

人は

- ・挟まれる
- ・巻き込まれる
- ・当たる
- ・ころぶ
- ・落ちる
- ・やけどする
- ・感電する
- ・腰を痛める

物は

- ・動く
- ・固まる
- ・飛ぶ
- ・落ちる
- ・抜ける
- ・滑る
- ・燃える
- ・崩れる
- ・漏れる

かもしれない

災害が発生した場合、同じ災害が起きないように対策を立てる
災害発生後 対策 後追い



そこは前から危ないとは思っていませんでした。

危ないと思っていたのならなぜ改善しない。
先に対策を取っていれば、ケガしなくてすんだのに。

危険な場所は災害が発生する前に改善しよう
災害発生前 対策 先取り

2 安全衛生管理活動

安全管理活動の基本スタンス

1 経営トップのゼロ災害への厳しい経営姿勢

トップが動かす安全管理

2 毅然たる安全管理方針

3 「安全第一」の理念

トップが支える安全活動

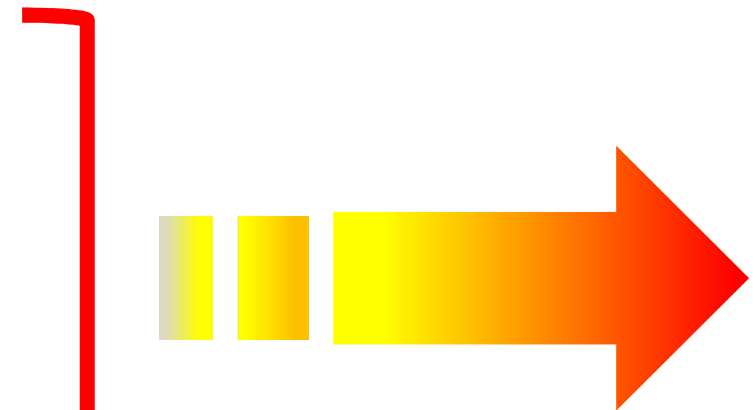
4 現場の活動へのねぎらい

誰のための「安全第一」

安全衛生管理

品質管理

工程施工管理



急ぎの心理

年末年始 無災害運動

**年末年始 急がず
慌てず 基本作業**

リスクアセスメント

リスクアセスメントとは、「**危険性や有害性を調査特定し、その対策を実施**する」ことです。

リスクアセスメントの目的



労働災害が発生しそうな**危険なところ**を前もって全般的に洗い出します。事前にどれくらい危ないかを体系的に評価し、その評価の大きさに従ってきちんと対策を実施することです。

危険有害要因の洗い出し

リスクアセスメント 評価実施記録表

リスクアセスメント実施年月日 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

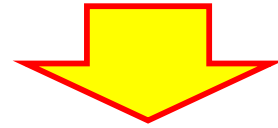
部署名 製造2係

No.	危険要因の洗い出し			
	作業手順	危険要因の内容	危険源の部位	危険要因(リスク) ※～するとき、～したので、～になる。
1	天井クレーンを製品の上まで移動する。	無し	無し	無し
2	製品にナイロンスリングで玉掛けする。	7	傷んだナイロンスリング	製品を吊っている時にナイロンスリングが切断して製品が落下する。
		8	床に置かれた不要な機材	玉掛け作業で移動中、床に置かれた不要な機材につまづき転倒する。



危険有害要因の洗い出しが重要です。

危険な場所は災害が発生する前に改善しよう
災害発生前 対策 先取り



危ないと思う場所や作業はないか考えてみよう
危険箇所の洗い出し



検討材料

- ・危ないと思っていること
- ・社内巡視の結果
- ・ヒヤリ・ハット
- ・災害事例
- ・etc .

危険有害要因の洗い出しにおけるポイント

- (1) 実際に作業している**監督者と作業者**（派遣を含む）が行う。
- (2) **複数**の人で行う。
- (3) 作業手順書がある定常作業から始め、順次、**非定常作業**まで漏れなく行う。
- (4) 過去の災害、**ヒヤリハット**情報も参考にする。

思った以上に、たくさん出てきた
どれから始めたらいいのか？

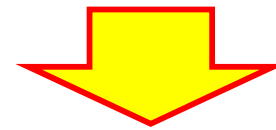
一度には無理だから、順番を決めよう
順番は、危険性の高いものからにしよう



危険度の高いものを選ぶ

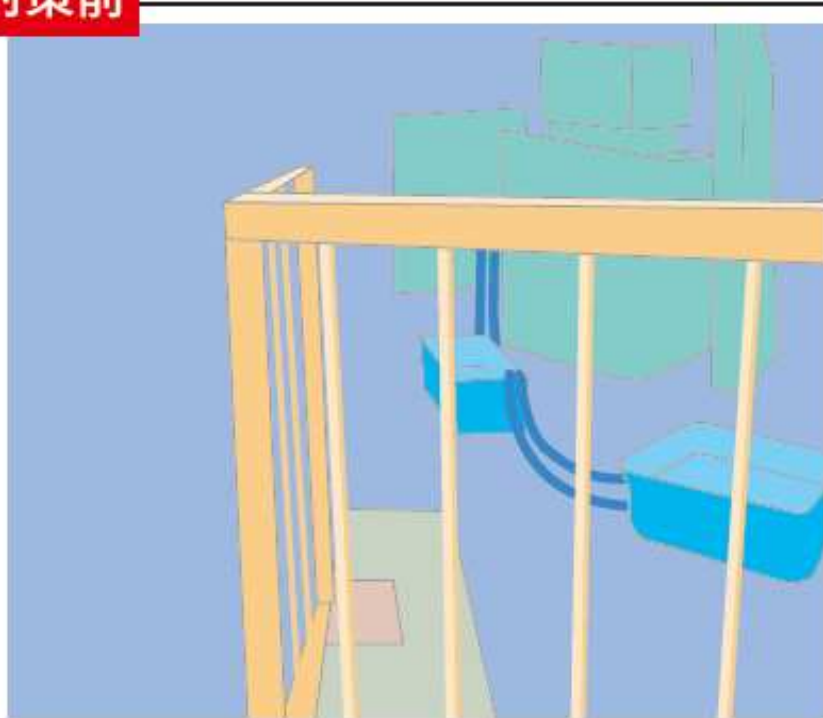
リスクの評価を行う

災害内容は、洗い出しをしたところとは違っていた



洗い出しが不十分

対策前



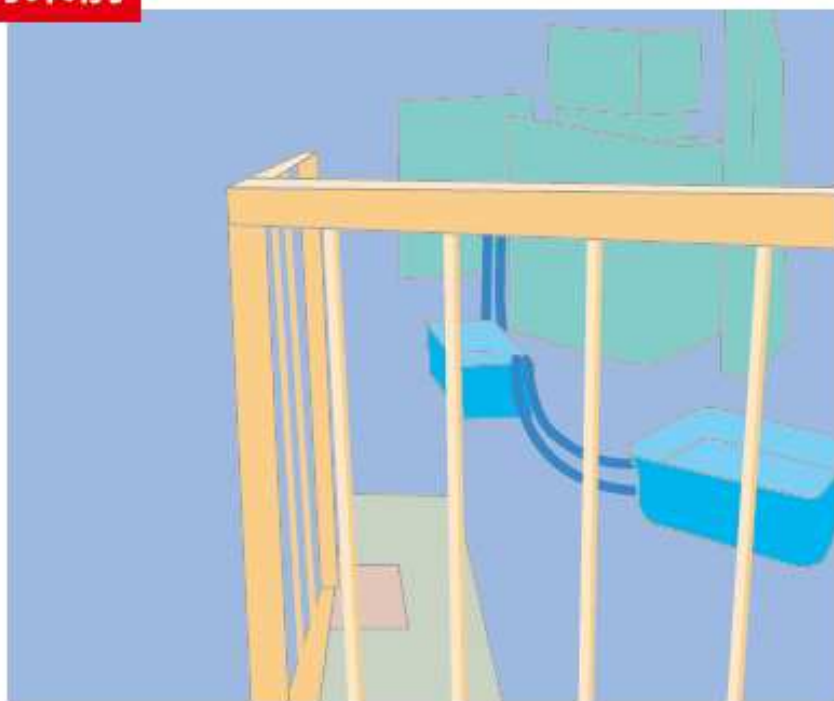
● 柵中に回転体があるが柵から手が容易に入った。

柵があるから大丈夫
手を入れることは考えられない
しかし、手が入ることも事実

通常作業では考えられない状況で災害は発生する。
躓いたり、ぶつかった拍子に
バランスを崩して手や身体が危険箇所に入ることもある。

手を入れることが
「出来る」設備である

対策前



- 柵中に回転体があるが柵から手が容易に入った。

手を入れることが
「出来ない」設備である

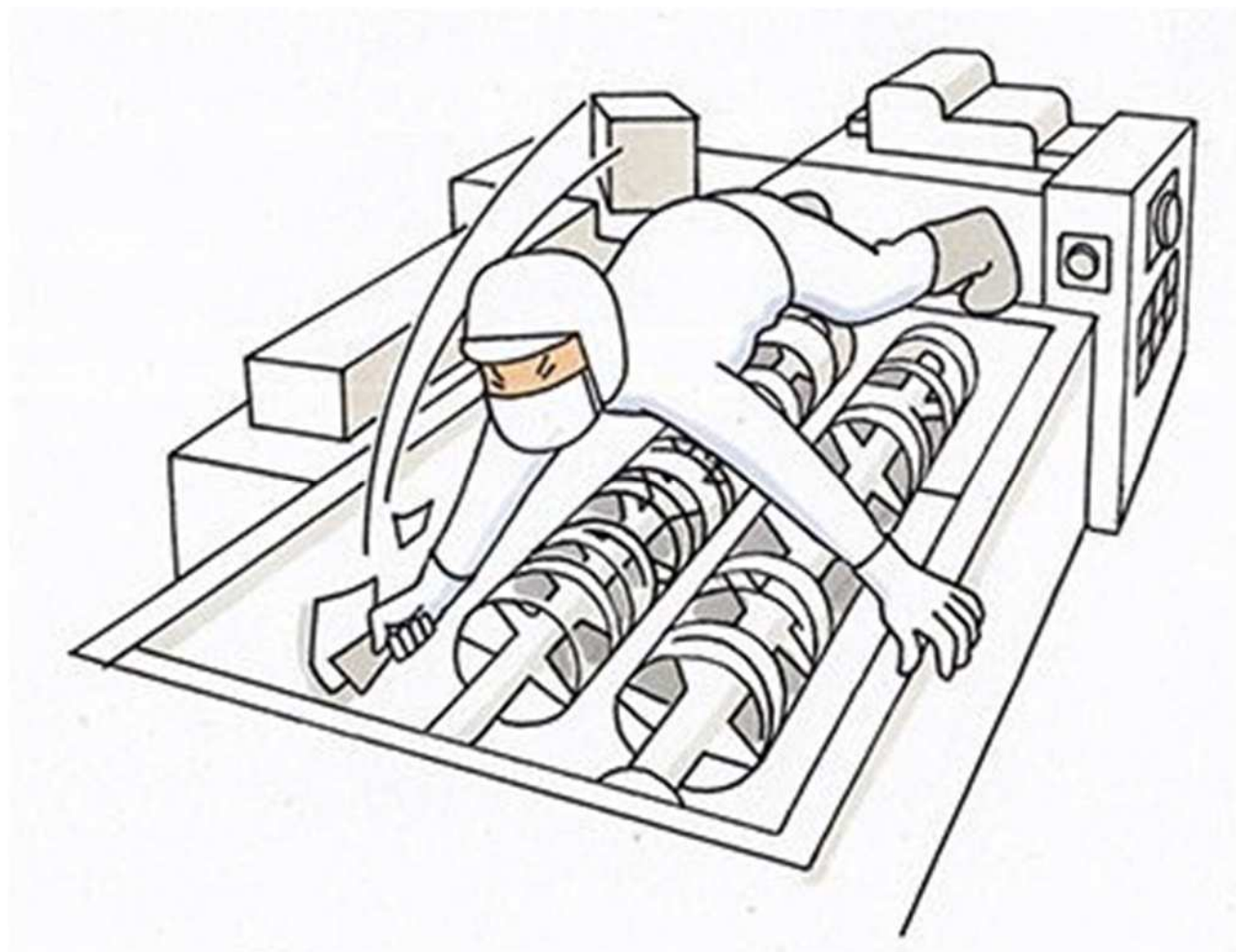
対策後




- 手が入らないように格子の網を張り改善した。

労働災害事例

食品加工用混合機内のそば粉等の原材料を掻き落とそうとして、腕が攪拌軸に巻き込まれた



安全衛生教育

<p>雇入れ時等教育 (労働安全衛生法第59条、同規則第35条)</p>	<p>職長等の教育 (労働安全衛生法第60条、同規則第40条)</p>
<p>事業者は、労働者を雇い入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、遅滞なく、当該労働者に対してその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。</p> 	<p>事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く。）に対し、次の事項について、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない。</p>



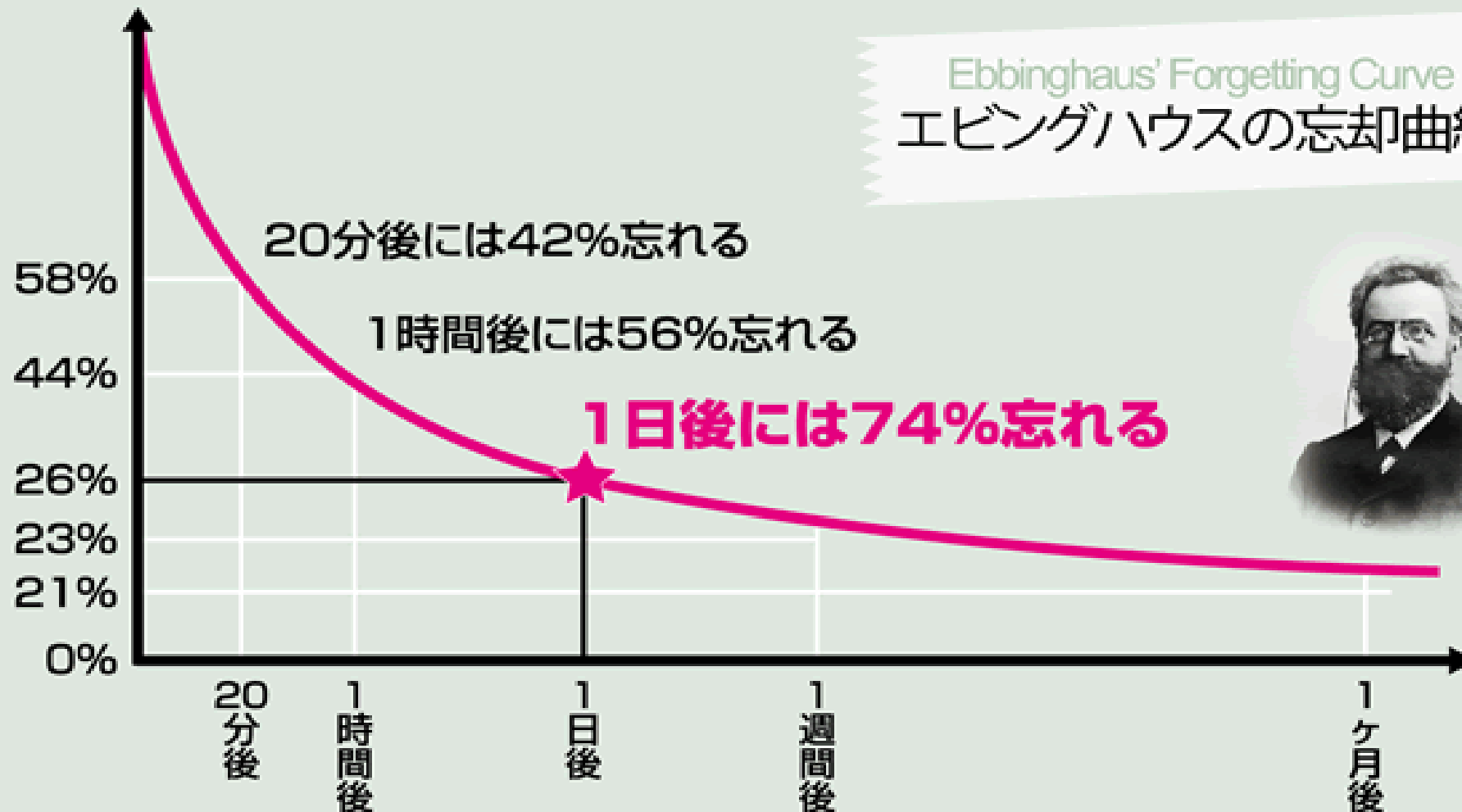
直接指揮・監督する者が重要な役割を果たす。

安全衛生教育

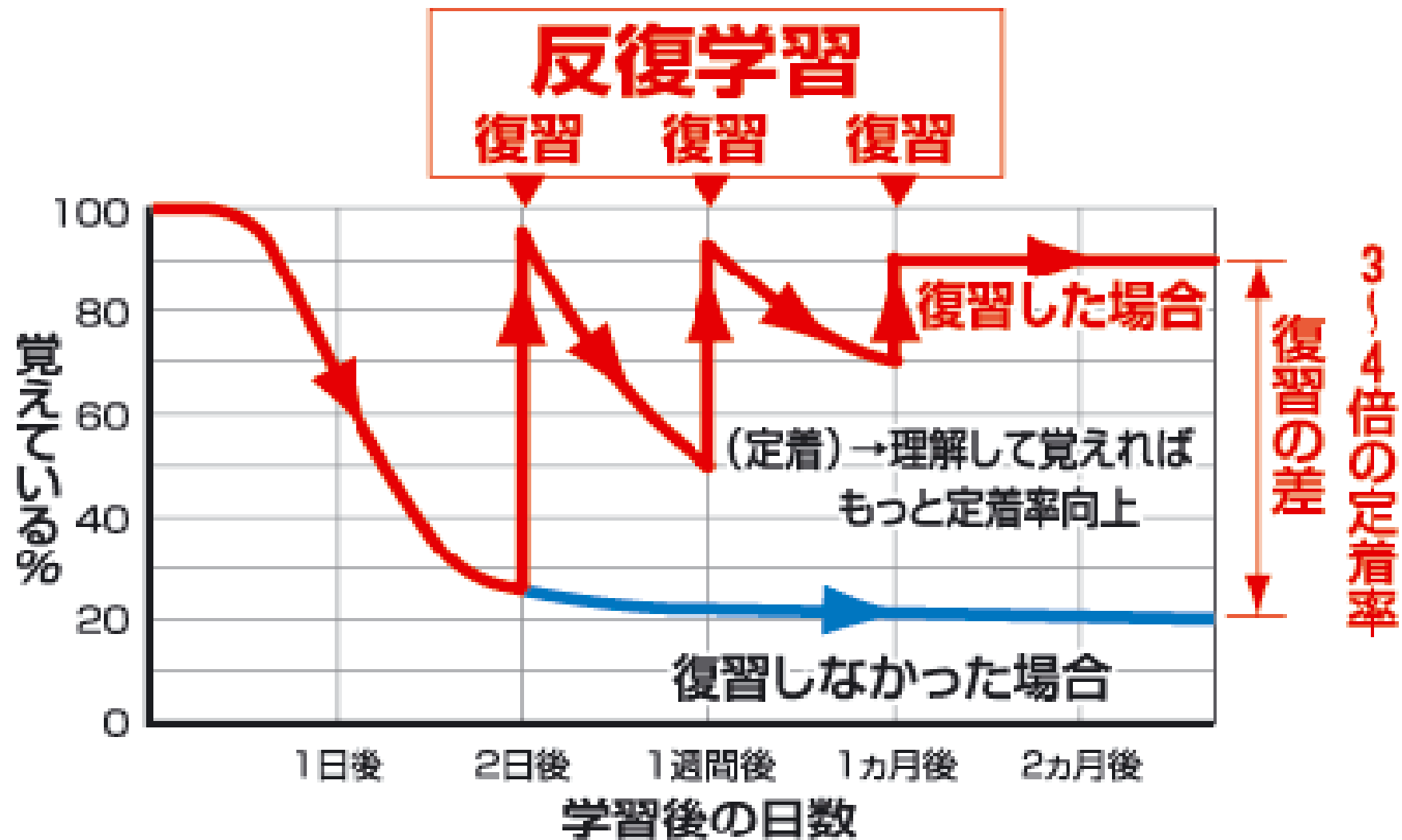
- 「『**危ない**』と感じる取る気持ち」を持つ。
 - 危険に対する**感受性**を高める。
- ||
- 教育したことを「**実践**」されてこそ、その成果が現れます。

人間は忘れる生き物

Ebbinghaus' Forgetting Curve
エビングハウスの忘却曲線



エビングハウスの忘却曲線より



※ヘルマン・エビングハウス(1850~1909・独・心理学者)忘却学説を打ち出す。

3 終わりに

災害現場で被災者や現場担当者によく耳にすることは

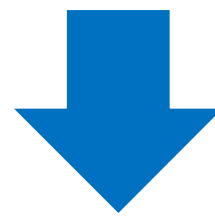
「**魔**あ～こんくらいは大丈夫だろう。」

「**魔**がさしました。良く分からない」

「**魔**さか、こんなことになるなんて」



ご清聴
ありがとうございました



「**間**(~~魔~~)」を取ることが重要

ぜひ「**間**」を取って、**ご安全に!**